2025年度 永年勤続従業員・技能功労者の推薦のご案内

技能功労者と永年勤続従業員の皆様は、技術の伝承や組織風土の向上に寄与しており、市内産業の振興及び発展において欠かせない存在となっております。

町田市と町田商工会議所では、毎年、市内の事業所に永年勤務する従業員の方々の表彰と 市内の技能的職業に従事している方で、優れた技能を持つ方の表彰を行っています。

表彰式においては、町田市長と町田商工会議所会頭が、表彰対象者の皆様にお祝いのご挨拶を申し上げます。下記の表彰要件をご確認いただき、裏面の推薦書を記入のうえ、ご推薦いただきますようお願いいたします。

表彰式 2026年1月30日(金)18:30~20:00(予定) 会場 町田市文化交流センター ホール(原町田 4-1-14)

表彰要件

永年勤続従業員表彰

- ・市内の同一事業所に 10 年以上勤務している方 (2015 年 4 月 1 日以前に採用された方)
- ・市内の同一事業所に20年以上勤務している方
- (2005年4月1日以前に採用された方)
- ·永年勤続功労者

(市内の同一事業所に満30年以上勤務している方) (1995年4月1日以前に採用された方)

- ※以下の方は表彰対象外です。
- ①上記の要件を満たしていない方
- ②事業主・取締役等の役員
- ③同一事業所にあっても他市での勤続年数である場合
- ④事業主が適格者と認めない方

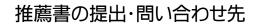
技能功労者表彰

- ・主として、市内において技能的職業に従事している方
- ・市内に引き続き 5 年以上(2025 年 10 月 1 日現在) 居住されている方
- ・技能者として経験年数 25 年以上、満 50 歳以上(2025年10月1日現在)の方
- ・すぐれた技能を持ち、徳行が著しい方
- ・後進の模範となっている方、もしくは技能者としての知識や 技能を地域貢献に用いている方
- ※「士業」の方(税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等) は、ご自身の業務に加え、知識や技能を地域貢献として活かした 場合に推薦の対象となります。

その他注意事項



- ・過去に同一の表彰を受けた方は該当しません。
- ・対象者の個人情報は町田市・町田商工会議所にて当事業にのみ使用します。
- ・推薦書が不足する場合は裏面をコピーしてご利用ください。
- ・町田市・町田商工会議所の選考により表彰対象者を決定し、後日案内状をご送付します。





◆永年勤続従業員表彰 町田商工会議所 総務部 会員サービス課

〒194-0013 町田市原町田 3-3-22

Tel 722-3594 Fax 729-2747

·技能功労者表彰 町田市 経済観光部 産業政策

町田市 経済観光部 産業政策課 技能功労者表彰担当

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

Tel 724-2129 Fax 050-3101-9615

推薦書をご記入のうえ期限までに窓口または FAX・郵送にてご提出ください。

提出期限 2025年11月14日(金)

永年勤続従業員表彰 推薦書

町田商工会議所会頭 様									2025年 月 日			
ラリガナ 事業所名												
所在地	(〒 一) 閏	丁田市										
代表者名				担当	者名							
電話番号			FAX番号									
フリ ガナ 氏 名		性別	生年	三月日		年 齢	採	採用年月日		該当勤続年数		
			年	月	日		年	三月	日		年	
			年	月	日		年	三月	目		年	
			年	月	日		年	三月	目		年	
			年	月	日		年	三月	目		年	
			年	月	日		年	三月	日		年	
			技能功労	4	€⁄ 1/ (進藤書						
町田市長 様			1又形约入	7日 衣草	シ 1H	上 后 百		202	5年	月	日	
推薦者	団体名											
	代表者氏名											
	所在地 電話											
<候補者の略												
フリガナ 氏名				生年月日(西暦)				年		月	Ħ	
				年歯	ģ	J.	歳 市内	居住年数			年	
住所							電話	i				
勤務先				所在地								
職種				賞罰	ij							
資格・免許									(取	沒得年	年)	
	事業所名			経験年数				年 数				
技能職種に				年	月~	年	月		年		か月	
おける職歴				年	月~	~ 年	月		年		か月	
					í	合計			年		か月	
推薦理由	技能の概要とその功						L					
※具体的に ご記入ください	後進指導育成または	既要										

その他